

## 株式会社TS東京 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～2029年12月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 2024年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2024年11月～ 当社が選択する育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対する措置に対する研修、啓蒙を行う

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 2024年11月～ 検討開始
- 2024年12月～ 制度導入  
説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：フレックスタイム制を導入する。

#### <対策>

- 2024年1月～ 部署ごとに問題点の抽出、意見徴収開始
- 2024年3月～ 制度設計、運用ルール検討開始
- 2024年5月～ 制度導入  
説明会による社員へのフレックスタイム制の周知